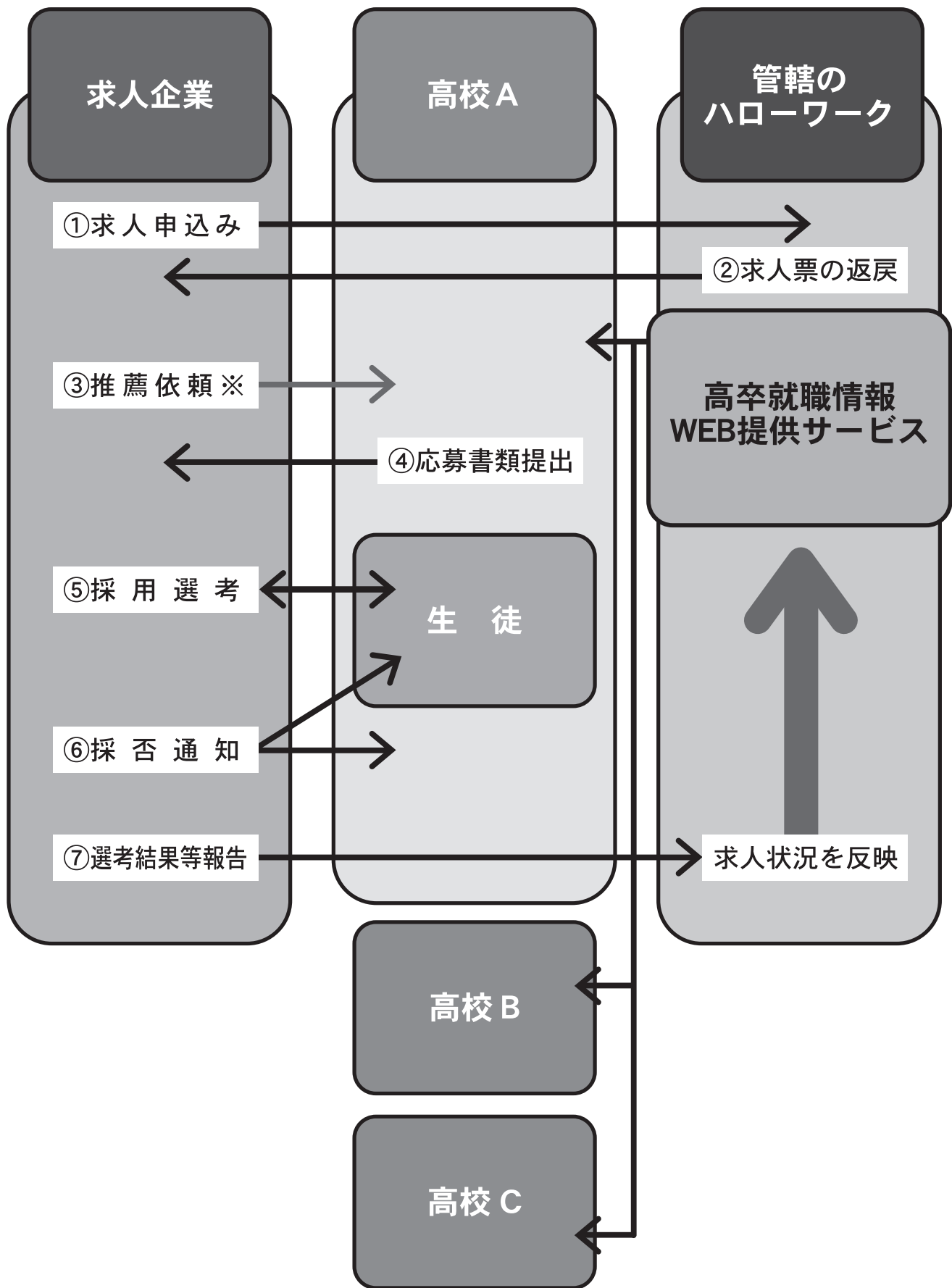


4 求人申込みから内定まで(高卒)



※ハローワークの確認印のある求人票(写)を提出

①求人申込み【2019年6月1日以降】

求人申込書（高卒）を作成し、管轄のハローワークに提出してください。
 ※ハローワークで保持している求人データを転用できる場合があります。

求人情報のインターネットによる公開について

ハローワークで受理した求人については、「高卒就職情報WEB提供サービス」（<http://job.koukou.gakusei.go.jp>）（以下、「高卒WEB」という。）を通じて求人情報を提供しております。高卒WEBの求人情報は、ID・パスワードを付与された高等学校等が閲覧できますが、一般の方は閲覧できません。

高卒WEBを閲覧した高校から応募の問い合わせが入ります。意中の高校がある場合には、推薦依頼を行ってください。

推薦依頼を行う高校以外（左図の場合、高校B、高校C）からの推薦を希望しない場合は、求人申込書22公開希望欄「インターネットによる全国の高校への公開」を「不可」にチェックしてください。

「可」をチェックした場合、7月1日以降、高卒WEBにより公開されます。

②求人票の返戻【2019年7月1日以降】

ハローワークの受理確認印が押印された求人票が返戻されます。返戻の際に選考結果等報告書をお渡ししますので、採否決定後、ハローワークへ提出してください。（選考結果等報告書は、各ハローワークにより様式が異なりますので、管轄のハローワークに従ってください。）

③推薦依頼【2019年7月1日以降】

推薦依頼を行う場合は、求人票（写）を**直接高校に提出してください。**
 学校訪問は、学校の事前の了解が得られれば6月1日以降可能です。

④応募書類提出【2019年9月5日以降】

応募する生徒がいる高校から、応募書類（全国高等学校統一用紙P68.P69参照）が提出されます。

⑤採用選考【2019年9月16日以降】

書類のみによる選考ではなく、面接試験等を実施してください。

⑥採否通知

採否は選考後速やかに決定し、**学校及び本人に通知してください。**
 入社承諾書の提出期限は十分ゆとりをもたせるようお願いいたします。

⑦選考結果等報告

採用者内定により募集を終了する場合のほか、**応募者多数により募集を終了する場合にも、高卒WEB上での公開を取り下げる必要がありますので、速やかに提出してください。**

⑧応募書類の返却

応募書類は重要な個人情報ですので、採用に至らなかった生徒の応募書類は返却するようお願いいたします。